

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和5年7月24日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

西島 豊 委員

中島 美奈子 委員

豊橋市教育委員会

令和5年7月24日（月）午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、西島 豊 委員、渡辺嘉郎 委員、
内浦有美 委員、中島美奈子 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

種井直樹 教育部長

浅倉淳志 教育政策課長

鈴木秀典 学校教育課長

鈴木常浩 教育会館長

若子尚弘 保健給食課長

松井清和 生涯学習課長

岡田亘世 美術博物館長

吉川博章 科学教育センター長

坂本博一 自然史博物館長

齋藤 敏 図書館長

議 事 日 程

6月定例会会議録の承認

1 議案

議案第39号 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

議案第40号 令和6年度使用中学校教科用図書採択について

2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について（非公開）

(2) 令和5年度豊橋市政策分析報告書（案）について（非公開）

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 7 月定例会を開催します。
最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。
教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。
今回は、西島委員と中島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名
にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。
「6 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませ
んか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。
議案第 39 号「令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について」を事務局
から説明してください。

■学校教育課長 説明

(教育長)

教科用図書の採択につきましては、各市町の教育委員会の職務権限として規
定されております。従いまして、今回、「東三河教科用図書採択地区協議会」
で答申としてあげられた図書について、「本市」として協議し、採択をしたい
と思います。
それでは、東三河教科用図書採択地区協議会に、西島委員と私が、豊橋の教
育委員会を代表して参加しておりますので、これまでの経緯と 7 月 11 日に
行われた第 2 回協議会の協議及び内容について報告させていただきます。

まず、東三河教科用図書採択地区協議会のこれまでの経緯及び概要についてです。

第1回協議会が5月10日に開催され、各種目の協議を行うための分科会の編成が行われました。また各教科における現場教職員に研究員を委嘱し、調査研究部会を立ち上げました。

第2回協議会は7月11日に開催され、調査研究を担当した研究部長からの報告を受けた後、各分科会での協議を経て、全体会において各種目1種に絞り込んだ答申案を作成いたしました。

次に、豊橋市の教科書採択に関するこれまでの経緯及び概要についてご説明します。

本市教育委員としましても、十分な学習が必要であるということから、5月31日定例会後に、各教育委員は、見本図書を持ち帰り、学習を積み上げてまいりました。

そして、6月28日の定例会前に、学習会を開き、市の研究員として委嘱した、各教科における造詣の深い教員からのレクチャーを受けました。

学習会では、種目ごとに、学習指導要領で重視されている基礎基本の定着や思考力・判断力・表現力の育成をはかることができるか、本市が推進する問題解決的な学習を構想しやすい構成になっているか等の観点から検討いたしました。

さらに、現在使用している教科書の吟味、検証と合わせて、今回、検定を通っている教科書の中で、よりよく改善されているものは何かということについても検討いたしました。また、子どもが活用するものですので、子どもにとって見やすく・親しみやすくなっているかという観点から、装丁やレイアウト、大きさについても検討を加え、それぞれの種目の独自性もふまえて総合的に議論をしてまいりました。そのうえで、本市教育委員会として各種目1～2種に絞り込みました。

こうした経緯を背景に、7月11日、第2回の東三河教科用図書採択地区協議会に臨みました。そして、私たちの学習と大きく異なってしまうようなものや、選定根拠に異なる側面があったりした場合には、グループ協議の場や全体会の場で、本市教育委員会の総意として質問させていただくつもりでいましたが、大きくずれることはありませんでした。

本日お配りしてある答申は、その結果となっております。採択の最終決定権は各市町村教育委員会にありますので、本市教育委員会としてこれを承認するか、ご協議をお願いします。

(教育長)

ただ今の「東三河教科用図書採択地区協議会」における、採択にいたる経緯と概要、及び、本市教育委員会の取り組みについて何かご意見、ご質問はありませんか。

(中島委員)

協議会における分科会と全体会の協議概要をお聞かせください。

(教育長)

まず、全体会において、各教科研究部長から、調査研究の結果報告がありました。その後、各グループに分かれて議論いたしました。そこには、研究部長もオブザーバーとして参加し、調査研究結果を参考にしながら、各種目2者に候補を絞り込みました。その後、全体協議の場をもち、各グループから、2者に絞った教科書とその理由の報告があった後、質疑応答を経て、採択協議会として各種目1者に決定をしました。

ひとつひとつの種目については、同じく、協議会に参加した西島委員より、種目説明のときに報告していただきます。

(教育長)

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

特にないようですので、協議に入ります。今回、現行とは異なる教科書発行会社として答申されているのが、書写と生活です。その他の11種目は、現行の教科書発行会社と同じものが答申されております。

まず、現行の教科書発行会社と異なる教科書が答申されている種目について協議していきたいと思えます。書写について、選定に至った経緯を西島委員より説明していただきます。

(西島委員)

書写につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、「書写のカギ」という項目があり、そこから子どもが対話をしながら学ぶという、今、めざしている教育活動に、非常に当てはまっているということが挙げられました。また、筆使いについても、東京書籍は非常に見やすく、ポイントが押さえられていたことも理由として挙げられました。

協議会では、見出しが工夫されているところ、既習内容のポイントを提示しているところが、東京書籍が優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(内浦委員)

現在使用している教育出版については、どのような意見が出されましたか。

(教育長)

教育出版については、自らの課題や成長に気づけるように構成されており、毛筆での学びが硬筆に生かせるようにつくられているものの、単学年ごとのまとめとなっており、系統性のある学びについて考えると懸念があるという意見が出されました。

一方、東京書籍は、2年生が終わると1、2年でのポイントが、3年生になれば1、2、3年でのポイントが合わせて押さえられており、系統性のある学びができるものとなっています。

(教育長)

他に、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、生活科について、選定に至った経緯を西島委員より説明してもらいます。

(西島委員)

生活科につきましては、啓林館と光村図書の2者に絞られましたが、最終的に啓林館が最も優れているという結論が出されました。その理由として、単元の構成に工夫がなされており、児童にも教師にもわかりやすく、見通しをもちやすい点が挙げられました。また、写真のきれいさ、教科書の大きさが、机の上を開いたときに開きやすいサイズであること、さらに、デジタルコンテンツが充実している点などが挙げられました。

協議会では、学習から自分たちの身近な生活に還っていくということが教科の大事な目標であり、その目標達成が可能な教科書であるか否かの議論がされ、子どもたちの生活と結びつけながら、学びを深めていくことに対して、十分対応できるとの結論が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(渡辺委員)

現在使用している大日本図書については、どのような意見が出されましたか。

(教育長)

大日本図書につきましては、幼保小の接続を意識したスタートカリキュラムや、他教科と関連がある資料が掲載されていてよいという声がありましたが、啓林館や光村図書の方がよいということで議論が進みました。

(教育長)

他に、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、現行の教科書発行会社と同じ教科書が答申されている種目について協議していきたいと思います。国語から、選定に至った経緯を説明していただきます。

(西島委員)

国語につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。その理由として、導入部分が見開きであり、何を学習するかについて、非常に見通しを立てやすいといった点が挙げられました。また、「読むこと」と「書くこと」の単元間に「情報のとびら」が設けられており、生きてはたらく情報活用能力が身につくよう工夫されていたことも挙げられました。

協議会では、SDGs や平和教育など、新しい観点も含まれていることが、東京書籍の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、社会についてお願いします。

(西島委員)

社会につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。その理由として、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」などの具体的な活動例が事例に則して紹介されていることで、身近な地域等につなげて主体的、協働的に問題解決的な学習を進めることができる点が挙げられました。また、社会科の見方、考え方を働かせるという部分で、3年生から6年生まで、キャラクターが、その社会科の見方、考え方を説明している部分があり、非常にわ

かりやすいというところも挙げられました。

協議会では、二次元コードを用いて、デジタル教材の活用に力を入れているところが東京書籍の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、社会の地図についてお願いします。

(西島委員)

地図につきましては、帝国書院が最も優れているという結論が出されました。その理由として、地図は小学3年生から活用を始めるわけですが、地図のきまりや使い方を、とても丁寧に、わかりやすく構成されていることが挙げられました。また、地図の随所に「地図マスターへの道」があり、学年の発達段階に応じた問いが記載されていたり、6年生の歴史学習にも活用できるような内容が含まれていたりすることなどが挙げられました。

協議会では、五色刷りで鮮明な印刷であること、地図上の赤色の文字には縁取りがあること、うすく緑色で、等高線を加えていることなど、カラーユニバーサルデザインへの配慮があることも、帝国書院の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、算数についてお願いします。

(西島委員)

算数につきましては、啓林館が最も優れているという結論が出されました。その理由として、身の回りの事象や生活と、算数のつながりを実感できるように内容が組み立てられている点が挙げられました。また、めあてとまとめが同色で表されており、見やすく示されています。目にやさしい色合いで、教科書内の行間や余白の量が適切で、非常に読みやすくなっている点などが挙げられました。

協議会では、外国にルーツのある子どもや、車いす、めがねを使用している子どもなど、様々なキャラクターが掲載されており、多様な学習者が親しみをもって使いやすいように配慮されているところも、啓林館の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、理科についてお願いします。

(西島委員)

理科につきましては、大日本図書が最も優れているという結論が出されました。その理由として、学習過程の見つける場面や考察の場面では、何に注目して考えたらよいかが示されており、問題解決学習の過程を明確にし、見通しをもって追究できるよう、工夫されている点が挙げられました。また、単元末の「りかのたまてばこ」では、発展的な内容や環境と結びつく内容の資料が多く取り入れられていることも挙げられました。

協議会では、導入の写真がダイナミックであり、子どもの生活経験に基づくものや、驚きをもつ現象を多く取り入れているところも大日本図書の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(渡辺委員)

大日本図書は、中学校の教科用図書の選定において、贈賄事件で検定が通らなかったというニュースを見ました。このことについて、話題にならなかったのかどうか、教えてください。

(教育長)

教科書展示会で、教科書センターに来た人の声としても、この件が、ご意見として書かれていたことで話題になりました。しかし、小学校の教科書は、文部科学省の検定を通過していることから、子どもにとって最も使いやすい教科書はどれかを選ぶべきだという声が多くあり、協議会としては、大日本図書を選定したものであります。

(教育長)

他に、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、音楽についてお願いします。

(西島委員)

音楽につきましては、教育芸術社が最も優れているという結論が出されました。その理由として、アイコンの使用により、学習のねらいがわかりやすく示され、子どもにも、教師にも、学習の要点と流れがわかりやすいことが挙げられました。また、QRコードの読み取りにより、ICTを活用して旋律を聴いたり、外部サイトの資料を読んだりすることができ、個の実態に応じた学習の深化が期待されることも挙げられました。

協議会では、「音楽づくり」の際に、タブレットを使用することで創作した作品を再生できること、発表や見直しができること、また、タッチパネル機能で操作できるところも、教育芸術社の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、図工についてお願いします。

(西島委員)

図工につきましては、開隆堂出版が最も優れているという結論が出されました。その理由として、系統性や発展性を意識した題材、身近な素材や用具を使い、表し方を工夫した題材など、創造性が広がるよう工夫されている点が挙げられました。また、フォントが読みやすく、統一感があり、イラストでの説明は見やすく、理解させやすく工夫している点も挙げられました。

協議会では、愛知の造形展や、作家について紹介されており、子どもたちが「ふるさとの魅力」やつくる喜びを感じながら、作品をつくるきっかけを仕組んでいるところも開隆堂出版の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、家庭についてお願いします。

(西島委員)

家庭につきましては、開隆堂出版が最も優れているという結論が出されました。その理由として、実習作業の過程が左右見開きで構成され、写真や図が効果的に配置されており、子どもたちにとって視覚的にわかりやすく、実習時に

使いやすい工夫があることなどが挙げられました。また、各単元の導入が「問い」の形で始められており、子どもたちがまず考えて、主体的に学べるような構成になっている点も挙げられました。

協議会では、QRコードが全ページについており、コンテンツも豊富で、特に作業手順を自分で組み替えることのできるコンテンツは、プログラミングにつながる学びができることなども開隆堂出版の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、保健についてお願いします。

(西島委員)

保健につきましては、大日本図書が最も優れているという結論が出されました。その理由として、見開き2ページで、1時間の授業が完結することを基本として構成されており、児童にとって適切な情報量となっている点が挙げられました。また、日常生活の中から課題を見つけて学習を進める展開となっており、協働的な活動を通して、主体的、対話的で深い学びにつなげられるような工夫がされている点も挙げられました。

協議会では、デジタルコンテンツに動画が多く含まれており、学習を深めていく一助になるというところも大日本図書の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、英語についてお願いします。

(西島委員)

英語につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。その理由として、5領域の活動が言語、習得、理論に則った自然な流れで設定されており、スモールステップで指導できるように工夫されている点が挙げられました。また、紙面の背景がすっきりとして見やすく、写真が豊富に取り入れられている点も挙げられました。

協議会では、小学校の英語は、これを専門としていない担任が教えるということで、音声教材、デジタル教材に頼る部分が多いと考えられるが、東京書籍

は対応できるかどうかについて意見が出されましたが、十分に対応できるとの結論が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、道徳についてお願いします。

(西島委員)

道徳につきましては、光村図書が最も優れているという結論が出されました。その理由として、教材に現実的なものが多いということ、また、子どもたちが、手に取って読んでみたい、見てみたいというような色使い、デザイン、イラスト等の配置が考慮されている点などが挙げられました。また、資料の後に「考えよう・話し合おう」「つなげよう」などの発問が準備されており、児童の考えを深める工夫がある点も挙げられました。

協議会では、「いじめ」「人権」「情報モラル」「SDGs」など、今日的な教育課題を集中的に取り上げ、6年間を通して系統的な学びができるということも光村図書の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、「東三河教科用図書採択地区協議会」の選定の趣旨を聞きますと、納得できる回答を聞くことができたということで、本市としましても「東三河教科用図書採択地区協議会」の答申を承認する方向で、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第39号は原案のように決定し、その旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。続いて、議案第40号「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 説明

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(教育長)

それでは、「令和6年度使用 中学校教科用図書の採択について」については、継続採択ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第40号は原案のように決定し、その旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。

次に、「日程第2 協議事項」に移りますが、協議事項(1)及び(2)は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

それでは、協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に、協議事項(2)「令和5年度豊橋市政策分析報告書(案)について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、次に、「日程第3 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(教育長)

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 4 時 3 0 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員